



# 社協だより「きずな」

発行: 福智町社会福祉協議会

令和2年4月号No. 158

## 愛の贈り物「ありがとうございました」

順不同敬称略

【令和2年2月16日～令和2年3月15日】

### ◆香典返し

#### 一寄附者一

池永 恭輔  
大久保 由紀  
楠木 正清  
平島 光雄  
大石 勝也  
中村 英二  
芦馬 淳子  
佃 時馬

#### 一故人一

池永 和子  
大久保 満  
楠木 チヨコ  
平島 君江  
大石 スミ子  
中村 美佐子  
芦馬 紀美江  
佃 道子

#### 一住所一

赤池東組  
赤池中町  
伊方東古門  
金田上金田  
伊方広谷  
市場草場  
伊方見六  
金田本町二丁目

以上 8件 145,000円

謹んで故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族のご芳志に深く感謝申し上げます。

### ◆一般寄附

デ イービス 生力ユ-加園 2,000円  
以上 1件 2,000円

### ◆共同募金

市場ふれあい交流会 4,220円

### ◆ふれあい基金

福祉バス内募金箱 77,627円

### ◆物品寄附

匿名 古切手、葉書  
植田 辰生 サニーレタス  
匿名 古切手

## 使用済み切手を集めてアジア・アフリカに健康を届けよう！



社協では使用済み切手を集めています！

皆様から寄付された使用済み切手は、日本キリスト教海外医療協力会（JOCS）に送っています。JOCSは1960年より、保健医療が十分でないアジア・アフリカの地域に医療従事者を派遣し、人々の健康づくりに協力してきたNGOです。また、医療従事者を目指す現地の人々を奨学金という形で支えています。皆様にご寄付頂いた使用済み切手は、整理、換金され、保健医療活動を支える貴重な資金となっています。



- ・切手の周りは1cm残して切り取って下さい。
- ・破れているもの、折れたもの、周りのギザギザが欠けているものは取り除いてください。

## 令和2年度「賛助会員」のご加入について

福智町社会福祉協議会では、地域福祉活動計画の推進を皆様と共に行い、見守りネットワークの構築や安心・安全な地域づくり、人材育成等、地域支え合い体制づくりを進めています。また、サマー・スクール「かえるの学校」や障がい児夏期休暇サポート事業、ボランティア事業、きずなだよりの発行をおこなっています。これらの事業は、皆様からの賛助会費によって支えられています。どうぞご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

賛助会費 1口 1,000円

福智町社会福祉協議会 総務課 電話 22-6631

# クリスマス祭2019のお礼と報告(福智町ボランティア連絡協議会より)

昨年、12月22日に開催した「クリスマス祭2019」におきまして、多くの企業・法人の皆様、そして町民の皆様にご協力・ご支援を賜り心よりお礼申し上げます。当日は、306名の方にご来場いただき、盛大にそして事故等もなく無事に終えることができました。これもひとえにご協力賜りました皆様のおかげであり、改めて心より感謝申し上げます。

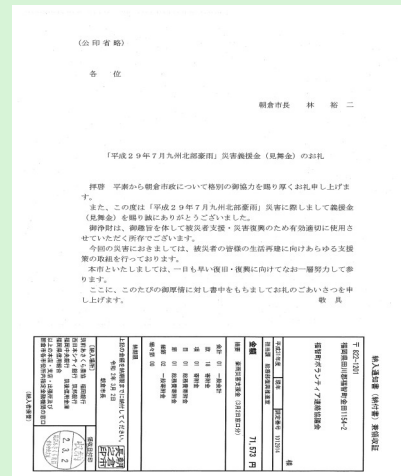


さて、今回の「クリスマス祭」はボランティアを始めよう！をサブタイトルとして実施し、誰でも気軽にできるボランティアとして、寄付という形での参加を皆様にお伝えしました。会場内でも「平成29年九州北部豪雨災害とその後」をパネル展示し、募金活動を行いました。集まった募金、バザーの売り上げ等、合計71,573円を朝倉市の復興推進室へ寄付させて頂きました。

ボランティア連絡協議会では、このような活動を通してボランティア活動の普及と発展を目指し活動を続けていきますので、皆様のご協力とご支援をよろしくお願い致します。



朝倉市復興推進室



朝倉市からのお礼状

私たちと一緒に活動する  
加盟団体を募集しています。

問い合わせ：福智町ボラ連事務局福智町社協内 ☎22-3778

## 心配ごと相談スケジュールについて

福智町社会福祉協議会では、心配ごと相談を実施しています。

近隣とのトラブル、結婚・離婚問題、借金問題などさまざまな相談に応じています。相談料は無料、秘密は厳守いたしますので、ご相談にお越しく下さい。

— 4 月 —

開催日：時間	開催場所
4月2日(木) 10時～15時	人権のまちづくり館
4月9日(木) 10時～15時	福智町公民館 方城分館
4月18日(土) 10時～15時	金田社会福祉センター ※司法書士による特別相談

— 5 月 —

開催日：時間	開催場所
5月7日(木) 10時～15時	人権のまちづくり館
5月14日(木) 10時～15時	福智町公民館 方城分館
5月16日(土) 10時～15時	金田社会福祉センター ※司法書士による特別相談

※司法書士による特別相談は、**予約制になります**ので、希望される方は**4日前**までに社協窓口または電話にてお申し込みください。総務課 電話 22-6631

※状況によっては、コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止となる場合もあります。